

厚生労働省北海道労働局発表  
令和5年10月16日

担当 厚生労働省  
北海道労働局労働基準部安全課  
課長 佐藤 浩一  
主任安全専門官 衿 裕美  
労働基準監督官 西村 唯一郎  
代表電話:011-709-2311(内線 3553)  
直通電話:011-788-6371

報道関係者 各位

## 令和5年の死亡労働災害による被災者は33人に

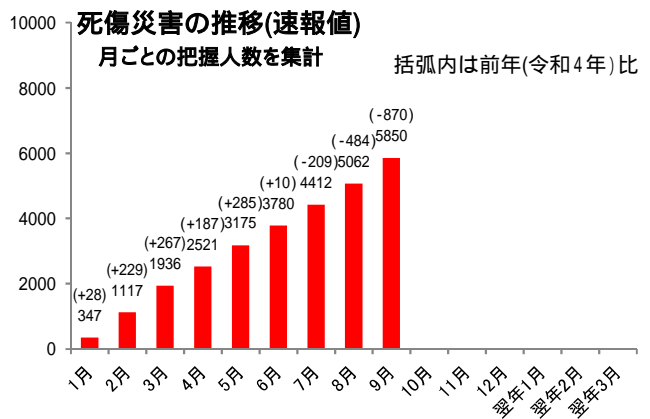
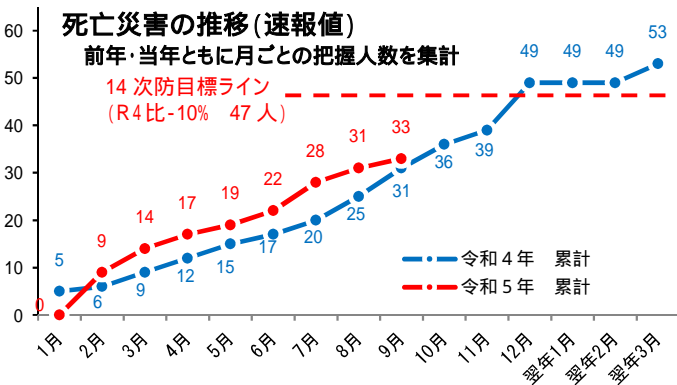
～北海道内の労働災害発生状況(令和5年9月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 <sup>みとみのりえ</sup>三富則江)は、北海道内における令和5年の労働災害発生状況(令和5年9月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和5年9月末時点における労働災害による死亡者数は33人(前月比2人増)となりました。令和5年9月中に新たに把握した死亡災害は、自走式草刈機の転倒による災害と交通事故による災害です。交通事故による死亡者数は累計8人(前年同月比4人増)となりました。また、はしご・脚立からの墜落や転落による死亡者数は既に4人(令和4年は年間1人)となりました。「交通労働災害防止のためのガイドライン」を参考に交通労働災害防止対策を徹底するとともに、はしご・脚立の使用時は墜落の危険性が相対的に低い別の作業方法について検討を行った上で、適正なはしご・脚立の使用を徹底するようお願いします。

### 1 【令和5年】労働災害の月別推移(令和5年9月末現在)

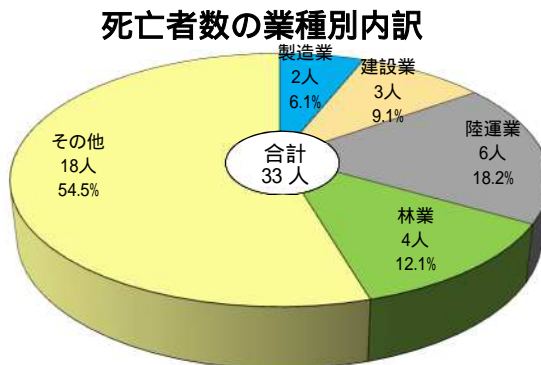
令和5年9月末現在の道内における労働災害による死亡者数は33人で、前年同期と比べて2人増加(6.5%増)しています。休業4日以上之死傷者数は5850人で、前年同期と比べて870人減少(12.9%減)しています。



### 2 【令和5年】死亡災害発生状況

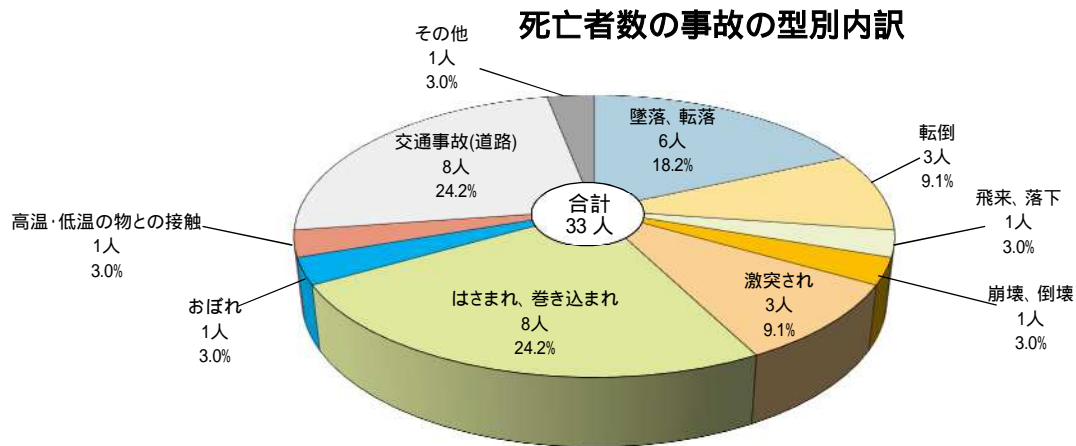
#### (1)業種別の状況【資料番号1,2】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと、陸上貨物運送事業(以下「陸運業」という。)が6人(18.2%)と最も多く、林業が4人(12.1%)、建設業が3人(9.1%)、製造業が2人(6.1%)となっています。



## (2) 事故の型別の状況

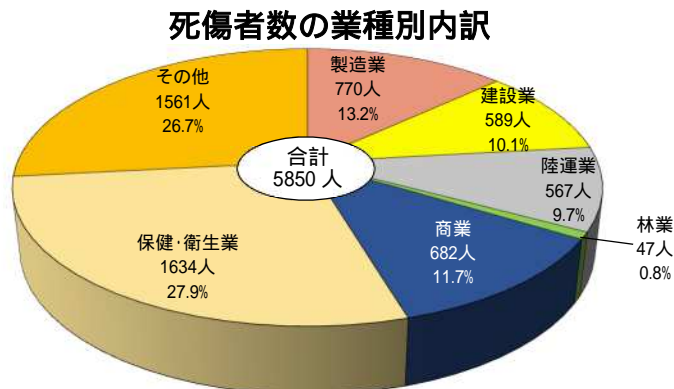
死亡者数の事故の型別の内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」と「交通事故(道路)」が8人(24.2%)と最も多く、「墜落、転落」が6人(18.2%)、「転倒」と「激突され」が3人(9.1%)、「飛来、落下」、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」、「高温・低温の物との接触」及び「その他」がそれぞれ1人(3.0%)となっています。



## 3 【令和5年】休業4日以上之死傷災害発生状況

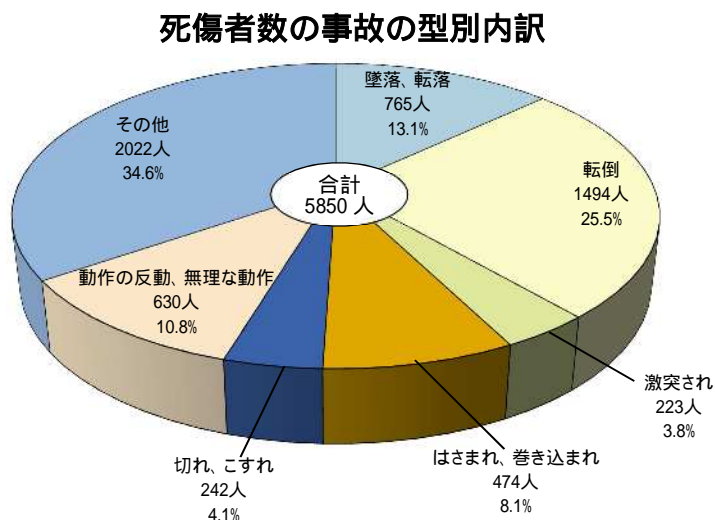
### (1) 業種別の状況【資料番号2】

死傷者数の業種別の内訳は、その他を除くと、保健・衛生業が1634人(27.9%)と最も多く、製造業が770人(13.2%)、商業が682人(11.7%)、建設業が589人(10.1%)、陸運業が567人(9.7%)、林業が47人 (0.8%)となっています。



## (2) 事故の型別の状況

死傷者数の事故の型別の内訳は、「その他」を除くと、「転倒」が1494人(25.5%)と最も多く、「墜落、転落」が765人(13.1%)、「動作の反動、無理な動作」が630人(10.8%)、「はさまれ、巻き込まれ」が474人(8.1%)、「切れ、こすれ」が242人(4.1%)、「激突され」が223人(3.8%)となっています。



## 4 北海道労働局の対応

### (1) 建設工事追い込み期労働災害防止運動について

【取組期間:令和5年10月1日～12月31日】

建設業における9月末現在(速報値)の死亡者数は前年同期に比べ11人減少の3人、死傷者数は前年同期に比べ6人増加の589人となっており、死亡者数は減少しているものの、死傷者数は増加している状況にあります。

例年、追い込み期に当たる10月から12月に死傷労働災害は増加する傾向にあり、同時期の過去5年間の死亡者数を都道府県労働局別で比較すると、北海道が突出している状況にあります。

そのため、本年度も、墜落・転落災害、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の各防止対策を重点実施事項として、「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開しています。

なお、10月25日から10月31日までを「建設安全週間」と定め、この期間に「建設工事パトロール点検表」を使用した「建設工事パトロール」の実施等に取り組みます。



「建設工事追い込み期労働災害防止運動」に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html)



### (2) 転倒労働災害防止について

厚生労働省では、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害防止対策の観点から、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を策定し、事業者及び労働者に求められる取組を具体的に示しています。

事業者求められる取組の中には「高齢労働者の健康や体力の状況の把握」等も掲げられており、労働者の体力チェックの実施により、事業者及び労働者共に健康や体力の状況を客観的に把握する必要があります。

当局ホームページで公開している「転倒等リスク評価セルフチェック票」の活用等により、労働者自身のセルフチェックの実施と、実施結果の集団分析を行いましょう。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/\\_119991.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/_119991.html)



### (3) はしご・脚立の使用時の労働災害防止について

はしご・脚立を使用した作業を行おうとする際は、作業床を設ける等の、相対的に墜落の危険性が少ない他の方法への転換を検討した上で、どうしても使用する必要がある場合は、当局ホームページで公開しております下記のリーフレット等を参照し、はしごの転位防止対策や作業者の墜落防止対策を徹底するようお願いいたします。

「はしご・脚立を使う前に」等のダウンロードはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

「業種横断対策について」の「はしご・脚立関係」からダウンロード可能です。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/sonotanosaiigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/sonotanosaiigaiboushi.html)



### (4) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業SAFE協議会」及び「北海道労働局介護施設SAFE協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/daisanji.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/daisanji.html)



### (5) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku\\_14.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html)



### (6) 乗用草刈機等について

「乗用草刈機等の使用に係る安全対策」のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/nougyouchikusangyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/nougyouchikusangyousaigaiboushi.html)



## (7) 交通労働災害防止対策について

交通労働災害防止対策関連のリーフレットはこちら。

厚生労働省ホームページ内に移動します。

・交通労働災害を防止するために

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000102664.html>

・交通労働災害を防止しましょう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anken/130912-01.html>



### 【添付資料】

資料番号1 令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 業種別労働災害発生状況(その1・その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和5年の災害統計は、令和6年3月31日以降に確定します。

## 令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

令和5年1月1日～令和5年9月30日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	33 ( 8 )	100.0	31 ( 4 )	100.0	2	6.5	-2	-7.4
製造業	2 ( )	6.1	5 ( )	16.1	-3	-60.0	-3	-60.0
鉱業	( )		( )			-		-
建設業	3 ( 1 )	9.1	14 ( 1 )	45.2	-11	-78.6	-11	-84.6
交通運輸事業	1 ( 1 )	3.0	1 ( )	3.2			-1	-100.0
陸上貨物運送事業	6 ( 2 )	18.2	4 ( 1 )	12.9	2	50.0	1	33.3
港湾運送業	( )		( )			-		-
林業	4 ( )	12.1	( )		4	-	4	-
その他の事業	17 ( 4 )	51.5	7 ( 2 )	22.6	10	142.9	8	160.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

# 令和5年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

令和5年1月1日～令和5年9月30日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	17 ( 4 )	100.0	7 ( 2 )	100.0	10	142.9	8	160.0
小売業	1 ( 1 )	5.9	3 ( 2 )	42.9	-2	-66.7	-1	-100.0
医療保健業	( )		( )			-		-
社会福祉施設	( )		( )			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	2 ( )	11.8	1 ( )	14.3	1	100.0	1	100.0
ビルメンテナンス業	1 ( )	5.9	( )		1	-	1	-
ゴルフ場の事業	1 ( )	5.9	( )		1	-	1	-
警備業	4 ( 1 )	23.5	( )		4	-	3	-
農業・畜産業	1 ( 1 )	5.9	2 ( )	28.6	-1	-50.0	-2	-100.0
水産業	1 ( )	5.9	( )		1	-	1	-
その他	6 ( 1 )	35.3	1 ( )	14.3	5	500.0	4	400.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

## 業種別労働災害発生状況 その1

令和5年1月1日～令和5年9月30日

北海道労働局

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	33	5,817	5,850	31	6,689	6,720	-870	-12.9	100.0	53	16,419	16,472
製造業	2	768	770	5	842	847	-77	-9.1	13.2	5	1,343	1,348
食料品	1	421	422	1	441	442	-20	-4.5	7.2	1	730	731
木材・家具		70	70		66	66	4	6.1	1.2		101	101
紙・印刷		11	11		22	22	-11	-50.0	0.2		36	36
窯業・土石		30	30		45	45	-15	-33.3	0.5		66	66
金属・機械		119	119		121	121	-2	-1.7	2.0		191	191
その他	1	117	118	4	147	151	-33	-21.9	2.0	4	219	223
鉱業		3	3		2	2	1	50.0	0.1		3	3
土石採取業		9	9		13	13	-4	-30.8	0.2		19	19
建設業	3	586	589	14	569	583	6	1.0	10.1	23	995	1,018
土木工事業	1	196	197	6	194	200	-3	-1.5	3.4	13	390	403
建築工事業	2	256	258	5	244	249	9	3.6	4.4	5	398	403
木造建築業		64	64		73	73	-9	-12.3	1.1		113	113
その他		70	70	3	58	61	9	14.8	1.2	5	94	99
交通運輸事業	1	194	195	1	188	189	6	3.2	3.3	1	413	414
陸上貨物運送事業	6	561	567	4	560	564	3	0.5	9.7	5	864	869
道路貨物運送	6	522	528	4	527	531	-3	-0.6	9.0	5	810	815
陸上貨物取扱		39	39		33	33	6	18.2	0.7		54	54
港湾運送業		7	7		9	9	-2	-22.2	0.1		17	17
林業	4	43	47		64	64	-17	-26.6	0.8	1	80	81
水産業	1	69	70		87	87	-17	-19.5	1.2	2	133	135
商業	3	679	682	3	713	716	-34	-4.7	11.7	5	1,196	1,201
清掃・と畜業	3	279	282	1	332	333	-51	-15.3	4.8	1	481	482
上記以外の事業	10	2,619	2,629	3	3,310	3,313	-684	-20.6	44.9	10	10,875	10,885

本統計は、労働者死傷病報告書(休業4日以上)により集計したものである。

本年については、集計期間中に把握した速報値である。

昨年については、確定値を集計期間中に再集計したものである。



## 業種別労働災害発生状況 その2

令和5年1月1日～令和5年9月30日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		73	73	1	55	56	17	30.4	1.2	1	117	118
畜産業	1	215	216	1	207	208	8	3.8	3.7	2	328	330
金融・広告業		31	31		23	23	8	34.8	0.5		50	50
映画・演劇業		1	1		2	2	-1	-50.0	0.0		7	7
通信業		129	129		131	131	-2	-1.5	2.2		185	185
教育・研究業		45	45	1	43	44	1	2.3	0.8	1	121	122
保健衛生業		1,634	1,634		2,426	2,426	-792	-32.6	27.9	1	9,302	9,303
接客娯楽業	3	286	289		229	229	60	26.2	4.9		387	387
その他の事業	6	205	211		194	194	17	8.8	3.6	5	378	383
合計	10	2,619	2,629	3	3,310	3,313	-684	-20.6	44.9	10	10,875	10,885

「第三次産業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	679	682	3	713	716	-34	-4.7	11.7	5	1,196	1,201
うち 小売業	1	527	528	3	567	570	-42	-7.4	9.0	4	935	939
金融・広告業		31	31		23	23	8	34.8	0.5		50	50
映画・演劇業		1	1		2	2	-1	-50.0	0.0		7	7
通信業		129	129		131	131	-2	-1.5	2.2		185	185
教育・研究業		45	45	1	43	44	1	2.3	0.8	1	121	122
保健・衛生業		1,634	1,634		2,426	2,426	-792	-32.6	27.9	1	9,302	9,303
うち 社会福祉施設		773	773		1,134	1,134	-361	-31.8	13.2	1	3,827	3,828
うち 医療保健業		855	855		1,280	1,280	-425	-33.2	14.6		5,451	5,451
接客・娯楽業	3	286	289		229	229	60	26.2	4.9		387	387
うち 飲食店		143	143		106	106	37	34.9	2.4		197	197
うち 旅館業		71	71		51	51	20	39.2	1.2		89	89
うち ゴルフ場	1	33	34		27	27	7	25.9	0.6		40	40
清掃・と畜業	3	279	282	1	332	333	-51	-15.3	4.8	1	481	482
その他の事業	6	205	211		189	189	22	11.6	3.6	5	378	383
うち 警備業	4	52	56		41	41	15	36.6	1.0	3	73	76
合計	15	3,289	3,304	5	4,088	4,093	-789	-19.3	56.5	13	12,107	12,120